

平成28年10月21日

各位

大潟村役場総務企画課

## 大潟村発注業務の回答事項について

下記業務について、質問のありました件について回答します。

業務名：第2期大潟村総合村づくり計画（仮称）策定支援業務委託

質問要旨 及び回答	<p>●委託業務の概要について</p> <p>1 (1)に記載している審議会、基本構想検討委員会（仮称）、庁内検討委員会、それぞれの開始年度はいつなのか。また、開催回数の目処はいかがでしょうか。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 審議会は、28年度に1回、29年度に5回程度を想定。 基本構想検討委員会（仮称）は、28年度に3回、29年度に5回程度を想定。 庁内検討委員会についての回数は進捗状況に応じて実施する。</li></ul> <p>2 ②にあるワークショップは、基本構想検討委員を対象に実施するのでしょうか。同委員会とは別に開催するのでしょうか。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 基本構想検討委員を対象に実施することを想定している。</li></ul> <p>3 ②にあるヒアリングは、基本構想検討委員を対象に実施するのでしょうか。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 基本構想検討委員とは別に村の公共的団体を対象に実施することを想定。</li></ul> <p>4 ③にあるワークショップは、庁内検討委員を対象に実施するのでしょうか。同委員会とは別に開催するのでしょうか。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 庁内検討委員を対象としたワークショップも実施することを想定している。</li></ul> <p>5 審議会の構成を教えてください。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 大潟村審議会条例に基づき村長が任命する。村の公共的団体から推薦された者、学識経験を有する者、公募により応募した村民。</li></ul>
--------------	--

6 基本構想委員会の委員は何人ぐらいをお考えでしょうか。

- ・ 60人程度を想定。

●提案書について

7 提案書の枚数については、実施要領に記載されておりますが、両面使用での作成は可能でしょうか。

- ・ 提案書の提出は両面使用を可とします。

8 セールスポイントについて、提案書内に記載し、10枚の上限を超えての提出も可能でしょうか。

- ・ 提案書の作成については、両面使用を可とすることから、提案書内にセールスポイントを記載した場合であっても、10枚以内でお願いします。

※表紙は枚数から除く

9 セールスポイント記載の枚数（ページ数）は自由でしょうか。

- ・ 特に制限はありません。

10 類似業務実績表の「総括担当者」、「担当者」については、全国展開している法人は、各地方（支店）の担当になると思われるが、記載しても差し支えないでしょうか。

- ・ 差し支えありません。

11 各種村民アンケート結果の分析、課題整理におけるアンケート結果とは、既に実施済みのアンケートでしょうか。それとも、本件業務においれ新たにアンケートを実施するのでしょうか。

- ・ 既に実施しているアンケートの分析と課題整理をお願いします。

●その他

12 J Vでの参加は可能でしょうか。また、可能な場合総括会社が大潟村建設業者等級格付名簿に登録されていればよろしいでしょうか。

- ・ 実施要領の参加資格に記載されているとおりにするため、J Vでの参加はできません。